

議員と語りかい 報告書

(産業建設常任委員会) (No.1)

開催日時	平成26年8月22日(金)曜日 15時00分 ~ 17時00分		
開催場所	宮内原土地改良区 2階会議室		
団体名	霧島市土地改良区連絡会	参加人数 (男:女)	15人 (15:0)
出席議員 (7)人	前島 広紀、木野田 誠、中馬 幹雄、厚地 覺、新橋 実、 岡村 一二三、下深迫 孝二		
役割分担	班 長 (前島 広紀) 副班長 (中馬 幹雄) 記録係 (木野田 誠)		
テーマ及び 具体的な内容	①土地改良区とはどのような団体か ②土地改良区の現状と課題 ③土地改良区は霧島市においてどのような役割をしているか		

1. 水土里ネット⇒土地改良区の愛称

土地改良区は土地改良法に定められた存在であり、農家の人が安心して作物を作れるよう用水・排水路やダム、農地等の水や土を守り続けている。農家の人たちが自分たち個人で土地改良施設を維持管理するのは難しいので、組合員となり組織をつくって維持管理している。農地の所有者または耕作者を組合員とする農家の協同組織である。組合員が納める賦課税で運営されている。

2. 土地改良区の現状と課題

	現状	課題
1	農業従事者である組合員の高齢化や死亡に伴い、組合員の相続・売買による資格交代が年々増大し、土地持ち非農家や不在地主の増加につながっている。また、このことから耕作放棄地となる農地が増え周辺農地への影響が増大している。	組合員から資格交代に伴う土地改良区への資格得喪通知がなされず、賦課金納付通知書の発送が困難となっている。また、耕作放棄地を理由(用水を使用しない)に賦課金の納入が滞ることで、土地改良区が徴収している賦課金の減少につながる。このため、土地改良区の運営に支障を来すものである。このようなことから、耕作放棄地の増大に伴う周辺農地への悪影響や、地域で出役する草払い等の管理の増大及び病害虫及び鳥害(スズメ等の集団化)の引き金となっている。

2	平成25年12月に「土地改良区の運営基盤強化に関する要望書」を提出し、霧島市及び市農業委員会における土地改良区の運営に必要な情報提供をお願いしているが、各土地改良区ごとに必要な情報が異なるため、個別の対応をお願いできないか。	各土地改良区とも、売買・賃借・相続・贈与並びに農業者年金に伴う経営移譲等の把握が難しいため、農業委員会への情報提供を求めることが多様化することとなり、対応が困難となる恐れがある。
3	平成19年度から取り組んでいる農地・水保全管理支払交付金が、本年度から多面的機能支払交付金に移行された。また、霧島市に15の活動組織があり、本年度は新規に3組織追加申請を行うが、霧島市の農地カバー率は依然低い状況にある。この取り組みを行うことで、農村の「地域政策」となり、農地維持や施設の長寿命化につながるとともに、霧島市及び土地改良区の管理費の軽減にもつながってくると思われる。	「日本型直接支払法」は、平成27年度から法制度化されるため、より一層の取組面積拡大を求められる。このようなことから、霧島市は多面的機能支払交付金の事業の啓発や組織のリーダー育成等をこれまで以上に積極的に取り組んでほしい。また、事務優良な実績のある活動組織への提出書類の簡素化及び軽減化が望まれる。

4. 霧島市の土地改良区の役割

土地改良区の管理する農地や施設は地域にとっての貴重な財産です。

また、農業活動の支援だけでなく、地域防災機能の維持、自然環境の保全、教育や文化の継承など美しい農村の風景を守るため、土地改良区の果たす役割は土地改良施設の有する多面的な機能を十分にいかしながら、地域で期待される運営と施設管理を目指すことが喫緊の課題になっています。

ア、農地の所有者並びに耕作者を把握し、農地の管理・保全を行っています。

イ、農道や水路の維持補修や更新などの施設管理を行っています。

ウ、地域の洪水調整機能としての役割を果たしています。

エ、地域防火用水(防火水利)としての活用を行っています。

オ、地域の生活排水対策として、用水路を活用し年間通水を行っています。

カ、地域用水としてやすらぎの景観づくりの役割を担っています。

キ、ホタルなどの生態系に配慮する役割を保持しています。

ク、地下水の水源涵養としての役割を育んでいます。

＜意見交換会での主な意見＞

【連絡会】土地改良区を解散し、止めていくところがある。土地改良区を全ての農地に当てはめて続けさせるようにしてほしい。

【連絡会】組合員の高齢化により、役員になり手がいない。また、有休農地の増加により、賦課金の納入が少なく組織運営に困っている。

【連絡会】多面的機能支払交付金の組織を作るため、霧島市だけが全員の同意書を求められるが、これはなぜか不合理である。同意書がなければもっと面積を増やせる。

【議員】農政サイドと話をしてみる。⇒調整してほしい。

【連絡会】合併して、運営補助が3割から1割にカットされた。農政に対する愛情がないのではないか。増額を求める。

【連絡会】土地所有者の変更についての土地改良区から農業委員会への問い合わせについては、親切に教えて欲しい。

【議員】4、5については、委員会においても議論したい。

【連絡会】高齢化に伴い、有休農地が増えてくる。

【議員】農業法人化等は考えられないか。

【連絡会】土地改良区未加入地域に、改良区参入を推進してほしい。

【連絡会】ファームポンドの水不足がある。水探査等に助成をしてほしい。

【議員】積算資料等を出してください。

【連絡会】農政指導の強化を図ってほしい。

【議員】以上の意見要望については執行部にも届けます。